平成２７年（フ）第５７３号
千葉市中央区新千葉１丁目１番１号
債務者　株式会社イワキ
代表者代表取締役　岩木　一雄
1　決定年月日時　平成27年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３２２号
川崎市幸区古市場２丁目80番地
債務者　有限会社フジツー建設
代表者取締役　後藤　力
1　決定年月日時　平成27年７月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成27年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午前11時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第１８０号
福井市城東４丁目26番22号
債務者　株式会社モーター・ステージ
代表者代表取締役　川岸　哲夫
1　決定年月日時　平成27年７月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　健
4　破産債権の届出期間　平成27年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午前10時20分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５６４号
東京都青梅市河辺町６丁目17番地の21
債務者　ユニオン医科工業株式会社
代表者代表取締役　清田　光雄
1　決定年月日時　平成27年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２７２号
埼玉県三郷市彦成５丁目235番地１
債務者　東京もち株式会社
代表者代表取締役　吉川　昌利
1　決定年月日時　平成27年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山越　悟
4　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１２４号
茨城県坂東市逆井2833番地の165
債務者　有限会社和田塗研工業所
代表者代表取締役　和田　光博
1　決定年月日時　平成27年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根本　裕一
4　破産債権の届出期間　平成27年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午前10時
水戸地方裁判所下妻支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１８０号
和歌山県海草郡紀美野町小畑482番地
債務者　石井　民
1　決定年月日時　平成27年７月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦　弘文
4　破産債権の届出期間　平成27年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月24日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成27年９月10日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第４２４号
仙台市宮城野区新田４丁目９番30―403号
債務者　森下　仁
1　決定年月日時　平成27年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　裕美
4　破産債権の届出期間　平成27年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１９７号
奈良市青垣台２丁目７番地の２
債務者　星山浩こと　**袞**　浩
1　決定年月日時　平成27年７月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　勝也
4　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１１０５号
札幌市西区西町南３丁目２番21―408号
債務者　久住　邦晴
1　決定年月日時　平成27年７月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桶谷　和人
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２６５号
埼玉県春日部市小渕493番地１　春日部小渕団地９棟404号、旧住所埼玉県春日部市緑町３丁目７番35号　リバーパーク六番館201号
債務者　寺田　雄博
1　決定年月日時　平成27年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　智
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第５５４号
千葉市若葉区若松台３―42―１、住民票上の住所千葉市若葉区大宮台５丁目11番10号
債務者　前田　幹也
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
4　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第５７７号
千葉県市原市山倉157番地
債務者　稲付　英樹
1　決定年月日時　平成27年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菱沼　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第５８９号
千葉県市川市大町521番地　市川市立養護老人ホームいこい荘
債務者　神山　留吉
1　決定年月日時　平成27年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　一成
4　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係